

◎新潟県告示第1122号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年10月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量、現地測量、路線測量）
- 2 作業期間 令和5年10月2日から令和5年12月7日まで
- 3 作業地域 新潟県新潟市中央区南部  
（新潟市中央区長潟地内）